

轉注とは何か

村上幸造

キーワード 文字學 表記法 說文解字 六書 轉注 訓讀み

はじめに

六書について、學生時代に授業で『說文解字』敍を讀み、漠然と「假借が同音の字を借りることなら、轉注は同意の字を借りることだろう」と思った。一般には六書とは漢字の造字法であり、轉注は諸説紛々、定論なしとされている。後に河野六郎「轉注考」¹⁾を讀み、先の考えは確信に變わった。そしてなぜ不明となっていたのかを考察し、河野氏の説を補完するのが本論の目的である。

六書という名稱の初出は、『周禮』保氏であるが、その内容は記されていない。その具體的な六種の名義を載せるのは後漢の班固(三二—九二)『漢書』藝文志であり、それは劉歆(?—二三)の佚書『七略』から採ったものである。次に『周禮』の鄭玄(一二七—二〇〇)注に引く鄭衆(司農)(?—八三)の注に見え、彼の父鄭興は劉歆の弟子である。その次に許慎(五八頃—一四七頃)の『說文解字』敍に見えるが、許慎は賈逵(三〇—一〇二)の弟子であり、賈逵の父賈徽もまた劉歆の弟子である。すべて劉歆に繋がるが、その六書の名

稱と次序は異なる。

現在一般に行われている六書は、許慎のそれと少し順序を入れ替えた南唐の徐鍇(九二—一九七五)の『說文解字繫傳』に見える六書である。まとめると表(一)⁵⁾のようになる。數字は本来の配列順を示す。西晋の衛恆(二五二—二九二)「四體書勢」⁶⁾も、「六義」と稱して『說文解字』と同じ名稱を使い、六書について觸れているので参考として載せる。なお六書の配列順と名稱の違いについては、今は論じない。

表(一)

班固『漢書』藝文志	1象形	2象事	3象意	4象聲	5轉注	6假借
鄭衆『周禮』注	1象形	4處事	2會意	6諧聲	3轉注	5假借
許慎『說文解字』敍	2象形	1指事	4會意	3形聲	5轉注	6假借
衛恆「四體書勢」	2象形	1指事	4會意	3形聲	5轉注	6假借
徐鍇『說文解字繫傳』	1象形	2指事	3會意	4形聲	5轉注	6假借

一、河野六郎「轉注考」

轉注とは何か。河野氏は過去の轉注説を七つに分けて論じた上で、定論と看做し得る以下の結論を提示している。それは「既成の文字を

音の關係でなく、意味上關連ある他の語に轉用する方法」であり、音聲上の「同字異語」である假借と對になる。河野氏はまずエジプトのヒエログリフで一つの象形字が「太陽」と日時「日」を表す例と、オリエントの楔形文字で地平線上の太陽を象る文字が「日」「時」や「輝く」意の語を表す例（それぞれ音も異なる）を擧げる。ついで漢字に關して以下の五例を擧げる。

一、「車」字に、九魚切と昌遮切の二音がある。二、「樂」字が音樂の場合、五角切であるが、「タノシ」の場合は、廬各切である。三、甲骨文字では「禾」字が年（みのり）の意味を表し、のち區別するために「禾」に聲符の「人」を加えて「年」の字體となった。四、金文での「立」は位置を示す。「位」字は人偏を加えて區別するようになった。五、『周禮』春官の「太宗伯掌天神人鬼地示禮」の「地示」は、聲符の「氏」がついた「地祇」のことである。

つまりある言葉を漢字を使って書き表そうとする時、同音字を借りてくるのが假借であり、同意あるいは類義の字を轉用するのが轉注である。従つて讀む立場からすると、一字二音（＝二語）となる。

また轉注の名稱について河野氏は、

諸家の言うように、「轉注」とは「輒轉灌注スル」義であるとするれば、結局、假借の假も借も同義であるのと平行的に、轉も注も同じことで、ある元から轉用する義であらう。

と言う。筆者は「轉」は轉用の解釋でよいが、「注」は文字を書き込むことであると思う。移動してきたものが停止するのが「住」であり、馬車が停まるのは「駐」である。そして液體がある場所に流し込んで

停止させるのが「注」であらう。流れてきた水が湖沼に注ぎ込んで止まることや、小さな川が大河に合流する時にも使われる。言葉に關して言うならば、竹帛等に文字を置くこと、書き入れて言葉を固定させることである。つまり轉注とは、音聲として耳に流れてきた言葉あるいは頭に浮かんだ言葉を、ある漢字を轉用して文字として竹帛等に書き込んで固定することである。「注」字は後世、注釋・注解の意で使われるようになる。これは本文に對して、補足説明や解釋を注ぎ込むことなのである。

『說文解字』の轉注の說解、「建類一首、同意相受、考老是也」について、河野氏はまず「建類一首」を、

「建類」は江聲說のように部首を建てることではなく、むしろ段玉裁の「分立其義之類」の注釋に擬えて「分立其詞之類」と解釋することができるであらう。要するに同じ字でAとBの二つの語を示すのであるから、これを語として區別する必要があるわけであり、それが「建類」である。「一首」とは饒炯が「舉本字爲首」と言っているように、「本ヲ一ニスル」ということであるから、本になる字形が同じであることを言っているのである。すなわち、「建類一首」は語としてはAとBとを區別するが、字形は同じということで、同字異語のことを述べていると思う。

と言う。かなり苦しい説明のように思える。語を區別するが、その字形を一つにするという解釋である。『說文』の定義を讀み下すならば、「類を建て首を一にす」となる。

筆者の考えは河野氏と少し異なる。「類」は似ることであるので、「建

類」は語を區別する・分類するというよりは、似たものを集め並べる意味であろう。概念に共通性のある同類の語を並べてまとめることである。「一首」は、「本になる字形が同じ」でよいと思う、言い換えると「一體」の意で、「同じ字形を用いる」ことであろう。「受」と韻を踏むために「首」字を使ったのである。そしてその二語を概念が共通するとして同じ字形で引き受ける、つまり書き表すのである。この八字を逐語譯するならば、「類義語を並べ一つの字體で、共通した概念をどちらも引き受ける」となる。その「同意相受」を河野氏はさらに上文に續けて、

「同意」を synonym に限定することはない。つまりこの定義は、意味上關連のある同字異語のことを指しているのであって、音聲上類似しても意味上關連のない同字異語の假借と對立する轉注の定義としては理解できる。

と言う。次に「考老是也」について河野氏は、金文で、「老」の字で「考」に訓む例がいくつかあることにより、

考は元來は老の字で書かれていた。∴兩者の區別を明らかにするため、∴万の聲符を加えて、老と區別するようになった。しかしこの加聲は後のこと…。

と述べて、さらに、

六書の定義と例はおそらく周代に漢字を教えた時にすでに用いられていたものを許慎が採用したものと思われる。∴説文解字で「考老是也」となっているのは、本來は「考老是也」と書いていたのであろうが、口頭を離れて「考老是也」と書いたのでは何の事が

分らないから、漢代になってすでに形聲字になっていた考の字を書いて明らかにしたものであろう。

と言う。つまり、もともと「考老是也」のように同じ字「考」が書かれており、字を習う子たちは「カウ・ラウ」の如く唱えたのであり、後に漢代になって「考老」の上の一字が形聲字の「考」字に書き換えられたとする。これはその通りであろう。納得できる説明である。

轉注とは何か。それは「意味上關連ある同字異語」であると河野氏は定義づけた。もう少し補足するなら、轉注は「異音・類義の同字異語」であり、假借は「同音・異義の同字異語」である。類義は通義と言い換えてもよい。

二、林澧「古文字轉注舉例」

河野六郎氏の他に、林澧氏「古文字轉注舉例」^①が同様の結論を述べている。六書について、戴震の四體二用說（答江慎修先生論小學書）や、朱駿聲『說文通訓定聲』轉注などに言及した後、朱駿聲も「音を表すために字を借りるという一字多用（假借のこと）を知るだけで、語義を表すために字を借りるという一字多用（轉注のこと）に氣づいていない」と批判する。そうして甲骨文字の「老」の字が、「年老」と「父親」の意味を表していることを例に舉げて、新しい字形を増やしはしないこのような「造字」こそ轉注であると言う。これは河野氏の指摘と同じである。さらにトンバ文字^②の、帽子を被った人を象った絵文字が、「子」「男」「夫（おっと）」の意を表す例を引き、自身の先行論文「土王二字同形分化説」^③に舉げた四例、

「王」（陽部匣母）と「土」（之部從母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「立」（緝部來母）と「位」（物部匣母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「卜」（屋部幫母）と「外」（月部疑母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「月」（月部疑母）と「夕」（鐸部邪母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

を並べ、さらに甲骨文字からの例を六つ追加する。

「女」（魚部泥母）と「母」（之部明母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「鼻」（質部滂母）と「自」（質部從母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「主」（侯部章母）と「示」（脂部船母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「禾」（歌部匣母）と「年」（眞部泥母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「帚」（幽部章母）と「婦」（之部竝母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

「畢」（質部幫母）と「禽」（侵部群母）の二語が共に「𠂔」を表意字とする。

それぞれ實例を挙げ、諸説を引き、甲骨卜辭・金文や典籍の字形と用例を示して論じている。以下に簡単にその論説を紹介する。

「王・土」は、「王」とは解釋できず「土（職官の名）」と釋すべき卜辭の例を擧げる。區別する爲に、「王」は横棒を書き足し、「土」は聲符の才を加えた「在」で書き表した例がある。「在」はその後に存在の在に假借された。「立・位」は、金文に「立」字が「位」の意である例などを擧げる。「卜・外」は、『史記』殷本紀の「外丙・外壬」が卜辭で「卜丙・卜壬」と書かれていること、卜兆のひび割れの枝が必ず甲羅や牛骨の中央の側つまり内側に向かい、外側にはひび割れが伸びないので、「卜」で外概念が表せる。そこで月の意の「夕」を聲符として「外」字が作られた。「月」「外」共に月部疑母である。「月・夕」は後に一點を加えて「月」を區別した。

「女・母」は、それぞれの意の卜辭の實例があり、二人稱にもなるので「魚部泥母」の音があり、否定の「母れ」の意にもなるので「之部明母」の音もある。「鼻・自」は、聲符を加えたのが「鼻」字である。自己の意の「自」は「よりす」の意の語に假借された。「主・示」は異體字が多く、「示」に釋されていても、神の依代・位牌の意の名詞の場合は「主」である。神意を示す意では「示」である。二字の分化はほぼ戰國期に完成した。「禾・年」は、稻などの作物を表す字が、收穫・みのりの意にも使われ、聲符「人」を追加して區別した。（河野氏も例に擧げて同じく指摘している）。「帚・婦」は、帚を象った字形であり、「掃除する」意と、「婦人」の意の二語を表す。また「歸（とつぐ）」という語も表す。「畢・禽」の卜辭は、狩獵用の網を象る。その名詞の場合に、田獵の意の「田」が加えられた字形が「畢」であり、後に「終わる・盡す」の意に假借された。聲符の「今」が加わったの

が「禽」字で、字形の下部は訛變した。獲物を捕らえる意の動詞であり、また狩りの獲物となる動物・鳥類の意にもなる。

結論として、

轉注とは、A語を記録する表意字を轉じてB語を記録する表意字とすることである。轉注は假借と同じく、どちらも元からある字形の利用であるが、原字が假借されると、字音は変わらずただ字義だけが變わり、閲讀する時には何の意味で使っているのかを文脈から判定せねばならない。原字が轉注されると、字の音と義とがどちらも變わる。故に閲讀する時にはその音と義とをとともに文脈から定めないといけない¹⁵⁾。

そうしてこのような「一形多讀」の字の不確定性を克服するために、原字と轉注字を分化させる方法として、林漢氏は、「異體・點畫の追加・意符の追加・聲符の追加」が利用されたと述べる。

要するに轉注とは、ある語を意味上關連のある字で記すことである。讀む者は文脈を見てどちらで讀むべきかを判断した。その曖昧さを解消するために、一方の字が別の形の字に置き換えられるようになり、「轉注」字がほとんど姿を消した。

また林漢氏は明確に「語を記録する」と述べている。今までの六書論には、この觀點が脱落しており、字形に拘泥しすぎた嫌いがある。

三、『周禮』の文脈からみた「六書」

では、轉注がなぜ「千古の謎」などと稱されて、長らく不明とされてきたのであろうか。汗牛充棟、諸説紛々の原因はどこにあるのか。

轉注の字が置き換えられて數を減らしたこと以外にも理由があろう。それを考察してみる。河野氏は「意味上關連ある同字異語」と言い、私はそれを「異音・類義の同字異語」と言い換えたが、實のところその説明もまだ不十分である。なぜなら、これは漢字を讀む立場からの見方である。林漢氏のいうように、「語を記録する」觀點から見なければならぬ。六書と稱するように「書く」立場から見なければならぬ。

六書という語の出典は、初出は『周禮』地官・保氏である。その『周禮』の文脈の中で、六書がどういう意味で使われているのかをまず見ることにする。

そこにはまず保氏の職掌¹⁶⁾として、王の過失を諫めることを擧げ、ついで國子（公卿や大夫の子弟たち）に「道」を教えることを付け加え、その項目を大きく「六藝」と「六儀」の二つに分けて、それぞれの細目を並べる。「六書」はこの「六藝」の中に含まれる一つである。六藝は、「五禮・六樂・五射・五馭・六書・九數」とあり、六儀は、「祭祀之容・賓客之容・朝廷之容・喪紀之容・軍旅之容・車馬之容」とある。國子たちはやがて王に従い成人として様々な行事・儀式に参加する。國子を指導するのに、「藝」と「儀」を教えたのである。藝とは技藝、技術、わざというような意味である。それぞれ數項目に分かれるので數とともに名づけられている。儀はここでは儀式を指し、それぞれに「之容」と名付けている。「容」は、儀式などに臨んでの、服裝や身なり、また態度振舞いなどを指すようである。

以下、六書が含まれる六藝の細目を順に見ていく。『周禮』の原文

には名稱のみで説明の語句はない。漢の鄭玄の注と唐の賈公彦の疏に従い、孫詒讓の注¹⁷⁾を参照して見ていく。

五禮

「禮」とは社交儀禮のことである。種々の交際での儀式進行と言動の次第をいう。鄭玄は、「吉・凶・賓・軍・嘉」と注する。賈公彦が、「大宗伯の文」というので、『周禮』春官・大宗伯¹⁸⁾をみると、吉禮は、上帝から日月星辰など様々な神々・先王への祭祀。凶禮は、葬禮。賓禮は、邦國からの賓客の接遇。軍禮は、軍事。嘉禮は、宗族との飲食、冠婚や異性の國との宴會とある。すべて動作である。子弟たちが大人となって参加する式次第とその振る舞い方を教えたのである。

六樂

鄭玄は、「雲門、大咸、大韶、大夏、大濩、大武」と注する。賈公彦が、「大司樂」の文というので、『周禮』春官・大司樂¹⁹⁾を見ると、「樂舞を以て國子に教ふ」とあり、鄭玄よりも一つ多い「大卷」があり計七つを載せ、それらを「舞う」と記す。七曲はそれぞれ黄帝・堯・舜・禹・湯王・武王の六者を稱えるものであり、「大卷」も「雲門」とともに黄帝の樂とあるので、合わせて「六樂」となる。つまり祭祀の樂曲と舞踊であり、それぞれ宗廟等における儀式の際に、子弟たちは自ら歌い、舞ったのであろう。樂曲を形式によって分けたものではない。

五射

鄭玄は鄭衆（鄭司農）の説を引いて、「白矢・參連・剡注²⁰⁾・襄尺・井儀」と名を擧げる。賈公彦の疏によると下記のようになる。「白矢」は矢が的を射ぬいて矢じりが白く見えること。これは強く射るべきこ

とを言っているようである。「參連」は、一矢を放った後、三連続で矢を射ること。「剡注」は矢羽根を高く矢じりを低くして射るとあるので、高所から下に向けての射撃のようである。「剡」は鋭い意。「襄尺」は主君と並んで射る時は後ろに一尺下がって射ること。「讓」の意。「井儀」は四矢を井桁の形のように的中すること。つまりは弓射の型が並んでいる。しぐさの分類である。けっして五種類の弓の分類や、弓の構造や製造方法などではない。

五馭

鄭玄は鄭衆（鄭司農）の説を引いて、「鳴和鸞、逐水曲、過君表、舞交衢、逐禽左」と列擧する²¹⁾。「鳴和鸞」は馬車の鈴である「和」と「鸞」とが呼應して鳴るように調子よく走らせること。「逐水曲」とは、水流の湾曲に沿ってそれと同様に湾曲して走らせること。「過君表」は、馬車が主君の前を通過する時の禮儀。「舞交衢」とは、他車と行き違い交差する道では他車と衝突しないように馬車を舞うがごとく旋廻させること。「逐禽左」とは、狩獵の時に、弓を射易いように獲物が左になるように走らせること。

つまり馬車の五通りの走らせ方、操り方、動作である。子弟たちが自ら馬車に乗り、手綱を握って疾走したのであろう。断じて五種類の馬車ではない。それなら「五車」と名づけるはずである。

九數

鄭玄は鄭衆（鄭司農）の説を引いて、「方田・粟米・差分・少廣・商功・均輸・方程・贏不足・旁要。今有重差・夕桀・句股也」と列擧し、賈公彦は、みな『九章算術』に依っていると言う²³⁾。それぞれ田畑の

面積、糧食の換算比率、税賦の分配、土地の體積、運輸費用の配分、方程式、過不足・損益等々の計算方法である。十の十倍が百とか、千の十倍が萬であるといったような、數の名の解説ではない。

以上、「六書」以外の五藝の内容を見てきた。この五藝すべてに共通して言えることは何か。それは皆、國子みずからが行う動作であり、いわば「コト」の分類である。決して「モノ」の分類ではない。目に見えるモノを並べたのではなく、するコトを列挙している。

五禮とは五種類の儀禮の行い方・進め方であり、六樂とは六種類の自らが踊る舞いであって、鑑賞する對象の音楽ではない。五射はより明確である。そこには五種類の弓の作り方など述べられてはいない。五馭も同様に馬車の操り方であって、五種類の馬車すなわち「五車」とは名付けていない。五番目が六書で、最後の九數は九種類の計算方法である。すべて「すること」の分類であって、ものの分類ではない。となれば、六書も出来上がっている漢字の外観による分類ではありえない。漢字の構造原理などと言うのは、的外れであることが分かる。「モノ」の分類ではありえない。また音による分類でもなく、意味による分類でもない。さらには小篆や鳥蟲書等のいわゆる書體の區分でもありえない。六書も「コト」の分類なのである。「六文」でもなければ、「六字」でもなく、「六書」と稱されている。

つまり、書くこと、書き方の六種類ということになる。それは所謂書法・書道という時のように漢字を如何に美しく書くかでもない。それは言葉を如何にして文字に記すかという表記法である。口から發せられた瞬間に消えてゆき、記憶にしか残らない言葉を、どうやって目

に見える形として竹帛の上に留めるのか。いま漢字と總稱されている文字體系を使って、どのように言葉を書き表すのか。その六種の方法が「六書」である。

鄭玄は鄭衆（鄭司農）の説を引いて、上述のように「象形、會意、轉注、處事、假借、諧声也」と名を列挙するのみ。賈公彦は、『説文解字』とは少し異なる説明をしている。²⁴轉注の所のみ引く。「建類一首、文意相受、左右相注」とある。「建類一首」は『説文』と同じであるが、「同意相受」が「文意相受」となり、「左右相注」が加わっている。左右の意味する所がよく分からない。賈公彦の疏の解釋は本論から外れるので今は措く。

先に河野氏の説を受けて、轉注は「異音・類義の同字異語」であり、假借は「同音・異義の同字異語」である（類義は通義と言ひ換えてもよい）と述べた。しかし、この定義はモノとしての説明である。「異音・類義の同字異語」をどう讀むかではなく、「異音の類義語を同字で書くコト」こそ、轉注である。同様に假借は、「同音の異義語を同字で書くコト」である。

轉注の意味が長らく「不明」であったのは、ここに原因がある。コトの分類をモノの分類と誤解したからである。

四、「造字」とは「字に造る」こと

『漢書』藝文志の小學の項に、「象形・象事・象意・象聲・轉注・假借、造字之本也」とある。後漢の班固は劉歆の『七略』に基づき、六書を「造字之本也」と説明した。「造字」とはどうすることなのか。それ

に注した唐の顔師古は、「文字之義、總歸六書、故曰立字之本焉」²⁶と
言う。「立字」と言い換えているが、「立」は作り上げる意であろう。
あるいは字を配置する・並べる意にも取れる。

劉欽のいう「造字」は、字の造り方であるとい一般に解釋されてきた。
六書とは六種類の漢字の構造原理であるという説明がよくなされる
が、それは間違っていることを前項で指摘した。六書はモノの分類で
はなく、コトの分類である。すると「造字」は、言葉を字で表すこと
をいうはずである。

ところで、「字」字は多くの意味を持って使われる。一つは字形、
他には音義を含んだ語の意味にもなる。「字」字の多義性を意識して
おかなければならない。論を次に進める前に、「字」という字が様々
な意味で使われているので、「字」字や、「轉注」「假借」その他を、
左記の表(二)のように整理しておく。²⁷「造字」の字はこの表の「字」
(文字・漢字)である。「字」(字形・字體)でも、「字」(言葉・語)
でもない。

表(二)

音聲	文字			
語・ 言葉 (概念)	漢字			
	文 ₁ ・字 ₁			
(音・聲)	事・意 ₁	義・意 ₂	音・聲	形
	文 ₂	文 ₃	字 ₃	字 ₄
(別稱)	字 ₂	字 ₃	字 ₃	字 ₄
	語義・意味	字義・字意	字音・發音	字形・字體
假借	異語	異義	同音	同形
	異語	同義 (通義)	異音	同形
轉注	異語	同義 (通義)	異音	同形

「造字」をふつう「字を造る」と読み下すが、私は訓じ方を變える
べきであると思う。六書は、字形ではなく語の表記の意であるから、「字
に造る」と讀むことを提案する。造る對象は言葉である。語と言っ
てもよい。字は結果である。言葉を「字に造る」ことである。口から發
せられた瞬間、記憶には残っても、すぐに消えていく言葉を、目に見
える形にして時を超えて留める。現在では「漢字」と呼ばれている文
字にして、言葉を書き留めること、それが「字に造る」ことである。
さらに「造」は「イタル・イタス」²⁸と讀んでもよい。言葉を文字と
いう形に到達させる、という意味である。班固は「造」をこの意味で
使ったのかもしれない。

字に造る六通りの方法、それが六書である。形をなぞるのが象形、
意味するところを指し示すのが指事、複数の文字を組み合わせて別の
一つのことを表すのが會意、意味分類を表す文字と發音をしめす文字
を組み合わせるのが形聲、もともとは別の語を表している文字を音の
類似で借りてきて表すのが假借、そして意味が同じ文字あるいは共通
する概念を持つ文字を持ってきて轉じて使うのが轉注である。「注」
の意味は前に述べたように文字を竹帛等の上に書き込むことである。
なお轉注と假借については前掲の表(二)の下段を参照されたい。

例えば、「然」字は六書としてどう説明すればよいのであろうか。
もし「しかり」の意で使っているのであれば、假借である。しかし「も
える」意で使っているのであれば、「肉」「犬」「火」という三「文」
を合わせた會意ということになる。この字形は専ら「しかり」の意を
表す爲に使われ、讀む際の混乱を防ぐ爲に、後に新たに「燃」字が造

られて二語を區別して書き分けるようになった。「燃」字は、形聲と
いうことになる。

言葉から離れて字形のみでは、六書の説明はできない。文字とは言
葉を寫すものだからである。しかしながら、文語（文字言語）が一旦
成立すると、漢字が表意文字であることも手傳つて、「音聲言語」と
の乖離が進んでいった。やがて文語を綴る時、日常の言葉とは無關係
に作文するようになる。そうして字形のみが問題とされるようになり、
六書とはその字形をどのように造るかであるという誤解が生じたため
に、轉注が意味不明に至ったのであろう。

終わりに

はじめに河野六郎氏の、假借と轉注とを「同字異語」とする説を紹
介した。これは「異語同字」と言わねばならない。同音（類音を含む）
の異語を同字で書き表すのが假借。同意（類義を含む）の異語（當然、
異音である）を同字で書き表すのが轉注である。林漢氏も同様の見方
をし、「一形多讀」が轉注であるとした。讀む立場から見るとは、
書く立場から見なければならぬ。「六書」は、漢字の構成原理とい
うようなモノの分類ではなく、言葉を「漢字」でどのように書き表す
かというコトの分類である。文字の分類ではなく、表記法の分類であ
る。「造字」とは「字を造る」ことではなく「言葉を」字に造る」こ
とである。轉注が長らく不明であったのは、コトの分類をモノの分類
と誤解したのと、轉注の字の多くが書き換えられて姿を變えた爲であ
る。

轉注の字は、讀む立場からすれば、二語つまり二音のどちらで讀む
べきかという曖昧さを持つている。誤讀を防ぐために、後世になると
片方が別字で書かれるようになる。金文で「立」字が「立ち位置」の
意で使われていることが多い。後に人偏を加えた「位」字が作られて
この二語を書き分けるようになった。文脈に依り、その字を二語のど
ちらで讀むべきかが混亂なく判別できる字に「樂」がある。「音樂」
の意なのか「悅樂」の樂なのか、この二語はほぼ迷うことなく讀み分
けることができる。そのため、今日まで同形のまま維持されている。
轉注の釋例として、次の字例を提示する。なお反切は『廣韻』に依
る。

日本語で「さだむ」と訓じる字に、「奠」と「定」（上古音は共に耕
部定母）がある。⁽²⁹⁾上古の時代に音の異なる「サダム」意の二語があり、
書く場合には、この二字がそれぞれに使われた。讀む者は二語のうち
の馴染んでいる語の音でそれぞれを發音したのに違いない。後世それ
ぞれ、「堂練切」（吳音はデン、漢音はテン）の語は「奠」字で書き、「丁
定切」（テイ）の語は「定」と書いて區別するようになったのであろう。
この書き分けが固定する前に、それぞれを聲符とする、「鄭」（耕部澄
母・直正切・テイ）、「淀」（耕部定母・堂練切・奠と同音のテン）、「綻」
（元部澄母・丈寬切・タン）などが造られたと思われる。

もう一例、『史記』陳涉世家に、「王侯將相、寧有種乎」という有名
な句がある。「寧」字は反語を表す助字で「イツクンゾ」と訓讀みする。
音は「奴丁切」（ネイ）。しかし他の反語の助字は、「安」「焉」「惡」
等の字で表される。今「安寧」という熟語があり、この二字はそれぞ

れ「ヤスラカ」の意である。つまり前漢の時代、「ヤスラカ」を意味する二語があった。書く場合に「安」「寧」の二字が混用されており、「寧」字を「安」字と同音の「烏寒切・アン」で發音する人も多くいたのであろう。陳涉世家の物語を書き留めた人物は、おそらく反語を表す「烏寒切」と發音する言葉を、「寧」字で書き記したのに違いない。司馬遷も「寧」字を「烏寒切」で發音しながら読み、そのままに書き寫したのであろう。「寧有種乎」は「安有種乎」と同様に發音しなければならぬ。

三つ目として、戦國貨幣文字の百が「全」字で表記されている例がある。但し字形が異なっており、「全し」の意の「全」字は、中央の横線の一本が短いか或いは省略されて二本の形で書かれている。一方で百の意の「全」字は三本の横線が等しい。「完全である・すべて揃っている・缺けていない」という概念と、「百物」「百事」というように「種々・あらゆる・数が多い」等の意もある「百」と、概念に關聯性を見ることができるので、「轉注」されたとも考えられるが、字形が異なることからその可能性は低いであろう。しかし、二語を區別するためにすでに「異體」化された後の姿であるのかもしれない。

轉注の字は片方が、「異體・點畫の追加・意符の追加・聲符の追加」などにより姿を消していった。また轉注は、音楽と悦樂の「樂」の例のように、かなり意味が離れた語にも使われる。出土資料の釋讀において轉注と假借に注意しなければならぬ。

最後に、日本語の表記において「轉注」はごく普通に行われていることを書き添える。例えば、「生きる・生まれる」や、「生物（なまも

の)・生物(いきもの・せいぶつ)」とか、「よごれ・けがれ」がともに「汚れ」と書かれたり、「うお・さかな」がともに「魚」である等々、枚擧に暇がない。ルビや送り假名がないとどちらで讀むのかに迷う時も多く、またどちらで讀んでも意味が變らない場合もある。讀む立場からの名稱である「訓讀み」の言い方しかなないので、意識しなだけである。そもそも訓讀みに従い大和言葉(固有日本語)を漢字で表記することが轉注そのものである。これにより漢字に依る日本語の表記が可能となった。⁽²¹⁾

注

古音の分部や反切は、小學堂 (<http://xiaoxue.iis.sinica.edu.tw/>) の漢字古今音資料庫 (<http://xiaoxue.iis.sinica.edu.tw/cr/#>) に于る。

(1) 河野六郎「轉注考」『文字論』三省堂、一九九四年九月、頁四五～六八、原載『東洋學報』第五九卷、三・四號(一九七八年三月)、頁一～二二。再録『河野六郎著作集』3文字論・雜纂(平凡社、一九八〇年)頁一二七～一二七。また以下に中文譯と批評が載る。周法高「讀河野六郎『論轉注』」『大陸雜誌』五九卷二期、一九七九年、頁一〇二。その中で、河野說と同じ現象について既に、戴君仁「同形異字」(台灣大學文史哲學報第十二期、再録『梅園論學集』(臺灣開明書店、一九七〇年九月)頁一〇一～一〇七)があり、三種に分けた内の第三、「凡以一字之形、表示同義異音之兩語」に當るとして九例を記している。ただし「六書」は言葉の表記法であるという觀點には氣附いていない。

なお「文字論」に收められる「六書について」「假借論」その他の論考も参照された。

(2) 『漢書』卷三〇・藝文志に、「會向卒、哀帝復使向子侍中奉車都尉歆卒父業。歆於是總群書而奏其七略、故有輯略、有六藝略、有諸子略、有詩賦略、有兵書略、有術數略、有方技略。今刪其要、以備篇輯」とある。

(3) 『後漢書』列傳二六・鄭范陳賈張列傳を参照。鄭興傳に「天鳳中、將門人從劉歆講正大義、歆美興才」とある。なお鄭衆は大司農に昇ったため鄭司農とも稱される。

(4) 『説文解字』卷一五下に載る許慎の子冲による上書に、「臣父故大尉南閔祭酒慎、本從達受古學」とある。また『後漢書』列傳二六、賈逵傳に、「父徽、從劉歆受左氏春秋、兼習國語・周官」（中華書局、一九六五年、頁一二三四）とある。

(5) この表は、裘錫圭『文字學概要』（商務印書館一九八八年）六（一）六書説および、福本雅一「説文解字校」補注（二玄社『書論大系』第一卷、頁六〇）を参考にした。

(6) 衛恆（？―二九一）、字は巨山、河東安邑（今の山西省夏縣）の人。西晉の書家。「四體書勢」は『晉書』卷三六・衛瓘傳附衛恆傳に載る。その他、『書苑菁華』卷三、『説郛』卷八六下、『佩文齋書畫譜』巻一にも載る。なお上田早苗氏による譯注が、『中國書論大系』第一卷・漢魏晉南北朝（二玄社、一九七七年）に載る。主に書體を論じた文章であるが、冒頭部分に『説文』と重なる記述があり、轉注と假借については少々異なる説明をしているので参照されたい。「昔在黃帝、創制造物。有沮誦・倉頡者、始作書契、以代結繩、蓋觀鳥跡以興思也。因而遂滋、則謂之字、有六義焉。一曰指事、上・下是也。二曰象形、日・月是也。三曰形聲、江・河是也。四曰會意、武・信是也。五曰轉注、老・考是也。六曰假借、令・長是也。夫指事者、在上爲上、在下爲下。象形者、日滿月虧、效其形也。形聲者、以類爲形、配以聲也。會意者、止戈爲武、人言爲信也。轉注者、以老壽考也。假借者、數言同字、其聲雖異、文意一也。」

(7) 注(1) 前掲書の頁六一、行一三―一五。原載、頁一七、行一五―行一六。ただし、「轉用する」の表現は、原載では「派生する」となっており、書き直されている。

(8) 注(1) 前掲書の頁六一、行一七―頁六二、行八。原載、頁一八、行三―行二。

(9) 『説文』大部に、「類、種類相似、唯犬爲甚。从犬類聲」とあり、段玉裁は、「本謂犬相似、引伸段借爲凡相似之稱」と注する。

(10) 類義語の範疇に、河野氏が挙げた「車」字の九魚切と昌遮切の二音の例等の他に、「度」が名詞の時は「徒故切」、動詞の時は「徒落切」と發音するような例の、所謂「陰入對轉」の「語源が同じ」二語も含めるべきであると思う。これはさらに検討したい。

(11) 林漢『古文字轉注學例』（『第三屆國際中國古文字學研討會論文集』香港中文大學、一九九七年、頁七八七―八一〇。再録、『林漢學術文集』中國大百科全書出版社、一九九八年、頁三五―四三。またこの論文の前に林漢氏はこの轉注説の元になる「王・土同源及相關問題」があり、『林漢學術文集』中國大百科全書出版社一九九八年、頁二二―二九に收められてい

るので参照されたい。なお氏は注1の河野論文を見ていないようである。河野説は、一九七九年に台灣では紹介されたが、大陸には傳わらなかったであろう。

(12) 中國の西南部に居住するナシ族に傳わる文字。表語文字に分類される。トンパ（またはトンバ）とは司祭の意。西田龍雄『生きている象形文字（新裝版）』（五月書房、二〇〇一年）を参照。

(13) 一九九一年に張政娘先生八十歳の祝壽論文集の爲に書き上げたが、出版が遅れた爲（一九九六年に『盡心集（張政娘先生八十慶壽論文集）』（中國社會科學出版社）として出版される）、改稿して一九九四年八月に、「王・土同源及相關問題」と題して東莞で開かれた「紀念容庚先生百年誕辰暨中國古文字學學術研討會」で宣讀し、後に、「容庚先生百年誕辰紀念集（古文字研究專號）」（廣東人民出版社、一九九八年）に收められた。さらに前注(11)に挙げた『林漢學術文集』中國大百科全書出版社一九九八年、頁二二―二九に再録する。

なおこの論文には、トンパ文字の例の前に、シュメール楔形文字の一例を挙げる。

(14) 後に「土」字と區別するために、下部の横棒を短くして「土」の字形となった。一方「土」字の方に點を加えた「土」の異體字もある。

(15) 前注(11) 前掲書の頁八〇六、行一―六。再録書の頁四一、行二六―二九。「轉注就是把記錄A語詞的表意字轉作記錄B語詞的表意字。轉注和假借一樣、都是對原有字形的利用、但原字被假借後、字音不變只是字義改變了、閱讀時只需從上下文判定它用作何義。原字被轉注後、字的音義都變了。故閱讀時要從上下文兼定其音義。」

(16) 孫詒讓『周禮正義』（中華書局、一九八七年）卷二六、頁一〇一―一〇一七、および『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社二〇〇〇年）卷一四、頁四一五―四一八に依る。「保氏掌諫王惡、而養國子以道、乃教之六藝、一曰五禮、二曰六樂、三曰五射、四曰五馭、五曰六書、六曰九數、乃教之六儀、一曰祭祀之容、二曰賓客之容、三曰朝廷之容、四曰喪紀之容、五曰軍旅之容、六曰車馬之容。凡祭祀賓客會同喪紀軍旅王舉、則從。聽治亦如之。使其屬守王闈」（句讀點は改めた。以下同様）とある。さらにもう一ヶ所「書」の一字ではあるが、『周禮』地官・大司徒にも載り、その注には、「書、六書之品」という。

(17) 前注(16) 前掲書に同じ。

(18) 『周禮』春官・大宗伯の原文、以吉禮事邦國之鬼神示、以禮祀昊天上帝、以實柴祀日・月・星・辰、以粢燎祀司中・司命・觐師・雨師、以血祭祭社稷・五祀・五嶽、以狸沈祭山林・

川澤、以醜辜祭四方百物。以肆獻禋享先王、以饋食享先王、以祠春享先王、以禴夏享先王、以嘗秋享先王、以烝冬享先王。以凶禮哀邦國之憂、以喪禮哀死亡、以荒禮哀凶割、以吊禮哀禍災、以禴禮哀困敗、以恤禮哀寇亂。

以賓禮親邦國、春見曰朝、夏見曰宗、秋見曰覲、冬見曰遇、時見曰會、殷見曰同、時聘曰問、殷覲曰視。

以軍禮同邦國、大師之禮、用眾也。大均之禮、恤眾也。大田之禮、簡眾也。大役之禮、任眾也。大封之禮、合眾也。

以嘉禮親萬民、以飲食之禮、親宗族兄弟。以婚禮之禮、親成男女。以賓射之禮、親故舊朋友。以饗燕之禮、親四方之賓客。以賑膳之禮、親兄弟之國。以賀慶之禮、親異姓之國。

以上、孫詒讓『周禮正義』（中華書局、一九八七年）卷三三・三四、頁一二九七～一三六六、および『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社、二〇〇〇年）卷一四、頁五二九～五五三。

(19) 『周禮』大司樂の原文、

以樂舞教國子、舞雲門・大卷・大咸・大磬・大夏・大濩・大武。此周所存六代之樂。黃帝曰、雲門・大卷、黃帝能成名、萬物以明、民共財、言其德如雲之所出、民得以有族類。大咸・咸池、堯樂也。堯能殫均刑法以馭民、言其德無不施。大韶、舜樂也。言其德能紹堯之道也。大夏、禹樂也。禹治水傅土、言其德能大中國也。大濩、湯樂也。湯以寬治民、而除其邪、言其德能使天下得其所也。大武、武王樂也。武王伐紂以除其害、言其德能成武功。以上、孫詒讓『周禮正義』（中華書局、一九八七年）卷四二、頁一七二五～一七三一、および『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社、二〇〇〇年）卷二二、頁六七七～六七九。

(20) 五射についての賈公彦の疏、「先鄭云、『五射白矢』已下、無正文、或先鄭別有所見、或以義而言之。云白矢者、矢在侯而貫侯過、見其鏃白。云參連者、前放一矢、後三矢連續而去也。云刻注者、謂羽頭高鏃低而去、刻刻然。云襄尺者、臣與君射、不與君竝立、襄君一尺而退。云井儀者、四矢貫侯、如井之容儀也。以上、『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社、二〇〇〇年）卷一四、頁四一七。

(21) 「五馭」についての賈公彦の疏。「馭車有五種。云鳴和鸞者、和在式、鸞在衡。案韓詩云、升車則馬動、馬動則鸞鳴、鸞鳴則和應。先鄭依此而言。云逐水曲者、無正文、先鄭以意而言、謂御車隨逐水勢之屈曲而不墜水也。云過君表者、謂若毛過云、「褐纒旃以爲門、裘纒質以爲楸、閉容握、驅而入、擊則不得入。『穀梁』亦云、「艾蘭以爲防、置旃以爲轅門、以葛覆質以爲禁、流旁楨、御擊者不得入」。是其過君表即褐纒旃是也。云舞交衢者、衢、道也、

謂御車在交道、車旋應於舞節。云逐禽左者、謂驅驅逆之車、逆驅禽獸使左、當人君以射之。人君自左射。故『毛傳』云、「故自左腰而射之、達于右膊、爲上殺」。又『禮記』云、「佐車止、則百姓田獵」、是也。以上、『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社、二〇〇〇年）卷一四、頁四一七。

(22) 孫詒讓『周禮正義』（中華書局、一九八七年）卷二六、頁一〇一三に、「君在則必有表位、凡車過之、當別有儀以致敬」とある。

（一九）「九數」についての賈公彦の疏。「云九數者、方田已下、皆依『九章算術』而言。云「今有重差、夕桀・句股也者、此漢法增之。馬氏注以爲今有重差、夕桀、夕桀亦是算術之名、與鄭異。案今『九章』以句股替旁要、則旁要、句股之類也。以上、『周禮注疏（十三經注疏）』（北京大學出版社、二〇〇〇年）卷一四、頁四一八。

(24) 孫詒讓『周禮正義』（中華書局、一九八七年）卷二六、頁一〇一三、一〇一四に、「云六書象形之等、皆依許氏說文。云象形者、日月之類是也、象日月形體而爲之、云會意者、武信之類是也、人言爲信、止戈爲武、會合人意、故云會意也。云轉注者、考老之類是也、建類一首、文意相受、左右相注、故名轉注。云處事者、上下之類是也、人在一上爲上、人在一下爲下、各有其處、事得其宜、故名處事也。云假借者、令長之類是也、一字兩用、故名假借也。云諧聲者、即形聲、一也、江河之類是也、皆以水爲形、以工可爲聲。但書有六體、形聲實多、若江河之類是左形右聲、鳩鴿之類是右形左聲、草藻之類是上形下聲、婆娑之類是上聲下形、圃國之類是外形內聲、闌闐衡衡之類是外聲內形、此聲形之等有六也。依鄭義、案『孝經緯援神契』、三皇無文、則五帝以下始有文字、故說者多以蒼頡爲黃帝史、而造文字起在黃帝、於後滋益而多者也」。

(25) 『漢書』卷三〇・藝文志第十に、「凡小學十家四十五篇（中略）古者八歲入小學、故周官保氏掌養國子、教之六書、謂、象形・象事・象意・象聲・轉注・假借、造字之本也」（中華書局、一九六二年。頁一七二〇）とある。

(26) 『漢書』卷三〇・藝文志・小學の注に、「師古曰、象形而畫、畫成其物、隨體詰屈、日月是也。象事、即指事也。謂、視而可識、察而見、意上下是也。象意、即會意也。謂、比類合誼、以見指攝、武信是也。象聲、即形聲。謂、以事爲名、取譬相成、江河是也。轉注謂、建類一首、同意相受、考老是也。假借謂、本無其字、依聲託事、令長是也。文字之義、總歸六書、故曰立字之本焉」（中華書局、一九六二年。頁一七二三、注（四））とある。

(27) 言語は音聲と不可分に結びついているとの前提で作成した。書き言葉が確立すると、「音聲言語」と「文字言語」とに分かれる。「文」字や「字」字の使い分けについて、例えば、朱駿聲の『說文通訓定聲』轉注に、「轉注一字具數字之用、而不煩造字」と言う句がある。この三「字」はそれぞれ

れ表(二)の、字⁴・字²・字¹である。譯すと、「轉注は一つの字形を幾つもの語に用いるので、文字を造る面倒はない」である。また「書同文」と言った場合、「文」字は、文⁴であり、「語の表記は字形を同じく(統一)する」ことである。

(28)「造」字は「造」に従う字であるので、もともと移動することに關する意を表す。「つくる」意の「造」が假借なのか、それとも派生義・引伸義なのかはさらに検討しなければならない。

(29) 實はそれぞれに又音があり、「奠」は、「堂練切」と「定切」、「定」は「徒徑切」と「定切」である。また上古音の分部は二字とも「耕部」である。どうやら「堂練切」の語の方がマイナーであったようである。

(30)「全」字については、漢字學研究會會員である曹方向氏に論考があり、「戰國文字と傳世文獻に見える「文字異形」について」と題して、二〇一五年一月十九日、大阪大學における「中國出土文獻研究會主催特別講演會」において發表され、『漢字學研究』第四號(二〇一六年十二月)に所収。

(31) 日本語と漢字の意味との間にはもちろんずれがある。そのため動きが停止する意味の「すむ」が、「住む」「澄む」「濟む」と書き分けられている。一方で「はやい」の書き分けである「早い」「速い」はしばしば無視され、どちらも「早い」と書かれる。

【附記】本稿は、二〇一六年四月十六日、第四十二回漢字學研究會(京都キャンパスプラザ六階)において發表した内容を修正したものである。ご教示下さった會員諸子にお禮申し上げます。

(大阪工業大學客員教授・
立命館大學白川靜記念東洋文字文化研究所客員研究員)

